

令和 2 年定例会 12 月定期議会  
教育民生常任委員会調査報告書

令和 2 年 12 月 18 日

教育民生常任委員会

# 教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和2年9月4日～12月3日

| 日時                    | 活動区分              | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 頁 |
|-----------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 9.4(金)<br>15:10～15:45 | 協 議               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 9月定期議会中における調査事項について</li> <li>■ 意見書について</li> <li>■ 委員会調査報告書について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | — |
| 9.9(水)<br>10:00～15:00 | 所管事務調査①<br>(議案調査) | <p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権擁護委員候補者の推薦について</li> <li>■ 継続費精算報告について</li> <li>■ 条例の制定について</li> <li>■ 改正条例について</li> <li>■ 一般会計補正予算について</li> <li>■ 国民健康保険特別会計補正予算について</li> <li>■ 後期高齢者医療特別会計補正予算について</li> <li>■ 介護保険特別会計補正予算について</li> </ul> <p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価について</li> <li>■ 改正条例について</li> <li>■ 一般会計補正予算について</li> </ul> <p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 病院事業会計継続費精算報告書について</li> <li>■ 病院事業会計補正予算について</li> <li>■ 老人保健施設事業会計補正予算について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名<br/> 市民生活部 丸山部長ほか10名<br/> 教育委員会 高橋教育長ほか12名<br/> 医療局 千葉病院事業管理者ほか10名</p> | — |

| 日時                                   | 活動区分                     | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                        | 頁 |
|--------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 9.14(月)<br>9:30~12:00<br>13:00~14:00 | 所管事務調査②<br>(議案調査)        | 《市民生活部》<br>■令和元年度一般会計決算認定について<br>■令和元年度国民健康保険特別会計決算認定について<br>■令和元年度後期高齢者医療特別会計決算認定について<br>■令和元年度介護保険特別会計決算認定について<br>■認可保育所の開設について<br>■豊里こども園に係る運営について<br><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名<br>市民生活部 丸山部長ほか 12 名                                                                     | — |
|                                      | 所管事務調査③<br>(議会による事務事業評価) | ■議会による事務事業評価<br>①敬老行事補助金交付事業<br>②老人クラブ補助金交付事業<br>・ 委員間討議   ・ 委員会評価<br><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 6 名                                                                                                                                                                             | — |
| 9.16(水)<br>9:30~14:30<br>14:40~15:30 | 所管事務調査④<br>(議案調査)        | 《医療局》<br>■令和元年度病院事業会計決算認定について<br>■令和元年度老人保健施設事業会計決算認定について<br>■新型コロナウイルス感染症対応事業等について<br>■病院事業中長期計画(第3次病院改革プラン) 令和元年度の業務実績に関する評価結果について<br><br>《教育委員会》<br>■令和元年度一般会計決算認定について<br>■教育委員会委員との意見交換会について<br><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名<br>医療局 千葉病院事業管理者ほか 11 名<br>教育委員会 高橋教育長ほか 14 名 | — |
|                                      | 所管事務調査⑤<br>(議会による事務事業評価) | ■議会による事務事業評価<br>①敬老行事補助金交付事業<br>②老人クラブ補助金交付事業<br>・ 評価結果の確認   ・ 委員間討議<br>■委員会調査調査報告書について<br><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名                                                                                                                                                        | — |

| 日時                                    | 活動区分                     | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 頁 |
|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 9.25(金)<br>13:30～15:10<br>15:15～15:30 | 意見交換会                    | <b>■教育委員会委員との意見交換会</b><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名<br>教育委員 畠山教育長職務代理者ほか 4 名<br>教育委員会 高橋教育長ほか 6 名                                                                                                                                                                                                                                               | 6 |
|                                       | 所管事務調査⑥<br>(議案調査)        | 《教育委員会》<br><b>■一般会計補正予算について</b><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名<br>教育委員会 高橋教育長ほか 6 名                                                                                                                                                                                                                                                               | — |
| 10.15(木)<br>13:00～15:00               | 所管事務調査⑦<br>(議会による事務事業評価) | <b>■議会による事務事業評価</b><br>①敬老行事補助金交付事業<br>②老人クラブ補助金交付事業<br>・評価結果の確認   ・委員間討議   ・提言作成<br><b>■教育委員会委員との意見交換会ふりかえりについて</b><br><b>■今後の所管事務調査の計画について</b><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名                                                                                                                                                                   | — |
| 10.29(木)<br>14:50～15:20               | 所管事務調査⑧<br>(議会による事務事業評価) | <b>■議会による事務事業評価</b><br>①敬老行事補助金交付事業<br>②老人クラブ補助金交付事業<br>・提言内容の確認   ・委員間討議<br><b>■意見書・要望書の提出について</b><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 6 名                                                                                                                                                                                                                | — |
| 11.18(水)<br>10:00～14:30               | 所管事務調査⑨                  | 《医療局》<br><b>■登米市病院事業中長期計画の見直し(案)について</b><br><b>■登米市民病院「基幹型臨床研修病院」指定申請について</b><br><br>《市民生活部》<br><b>■市の子育て支援事業の現状について</b><br>(1) 児童館の整備計画について<br>(2) 放課後児童クラブの実施状況について<br>(3) 保育士の確保対策について<br>(4) 幼保無償化に伴う利用者負担について<br>(5) 子ども園開園後の改修について<br><b>■登米保健所との関わりについて</b><br><br>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 5 名<br>医療局 千葉病院事業管理者ほか 10 名<br>市民生活部 丸山部長ほか 9 名 | 9 |

| 日時                       | 活動区分    | 内 容                                                                                                            | 頁  |
|--------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 11. 19(木)<br>13:30～14:50 | 所管事務調査⑩ | <p>《宮城県》</p> <p>■登米保健所が担う業務内容について</p> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名</p> <p>宮城県東部保健福祉事務所</p> <p>登米地域事務所 泉所長ほか 5 名</p> | 23 |

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【意見交換会】

1. 日 時：令和2年9月25日(金) 午後1時30分～午後3時10分
2. 場 所：中田生涯学習センター 学習室
3. 事 件：教育委員会委員との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、  
伊藤栄

教育長職務代理者 畠山信弘

教育委員 小野寺範子、大久保芳彦、佐竹美香、須藤勝子

(教育委員会) 教育長 高橋富男、教育部長 大森國弘、  
教育部次長 永浦広巳、次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎、  
教育総務課長兼学校再編推進室長 小林和仁、  
教育総務課長補佐 白岩登世司、  
生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック  
推進室長 日野幸紀

(議会事務局) 主事 大久保潤一

5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■教育委員会委員との意見交換会

### (概要)

市民サービスの向上と組織の最適化を目的として進める市の組織改編について、社会教育部門を教育委員会部局から市長部局に移管することで、人材育成と地域づくりを一体的に進め、効果的で実効性の高い組織を再構築し、協働の推進につなげる計画がなされている。

教育委員会では、様々な視点で論議するため、既に社会教育部門を市長部局に移管している東松島市と一関市を視察し、先進事例の調査を行った。

今回は、行政組織の課題と社会教育のあり方について、各教育委員の視察の感想を踏まえ、意見交換を行った。

## 1. テーマ

「組織改編について」

- ① 2市の視察を通じての意見について
- ② 補助執行により社会教育部門を市長部局に移管することについて
- ③ 公民館を市民センター化することについて

## 2. 主な意見等

### ① 2市の視察を通じての意見について

- ・ 指定管理者制度を導入してから10年が経過し、公民館は充実期に入った。さらなる高みのまちづくりに向け努力が求められると考えるが、現体制で十分に可能と考え、新しい体制に変える必要はないと感じた。
- ・ 視察先では、地域によってまちづくりに対する意識に違いがあり、機運の盛り上がりには欠け、指定管理が進んでいない状況もあるとのことから、登米市が先進的に感じられた。
- ・ 住民組織が主体となったまちづくりには達しておらず、自主・自立には至っていないとのことであった。人材育成に時間をかけなければ、まちづくりはうまくいかない。
- ・ 視察先2市とも時間をかけて進めていた。拙速に進めるべきではない。

### ② 補助執行により社会教育部門を市長部局に移管することについて

- ・ 現在の状況は、部局間の協議が不十分と感じられる。
- ・ 権限や責任、担当窓口の分担など、移管に伴う課題等をしっかり整理する必要がある。
- ・ 基本的に、社会教育と学校教育を切り離した教育方針はないと考える。学校と地域社会が一体となって進めるべきものを切り離す考えは整理できない。

- ・市民の意見を尊重し、時間をかけてしっかり検討を進めるべきだと思う。
- ・教育委員会は社会教育推進の方針をもっと強く示すべきである。
- ・協働を推進するために、まちづくりに社会教育を取り入れることは、今の豊かな時代に対応する一つの方法として考えられるため、組織改編に理解する部分もある。

### ③公民館を市民センター化することについて

- ・市長部局に移管した場合、社会教育施設である公民館のあり方について検討する必要がある。
- ・公民館の市民センター化には、市民や指定管理者、関係団体と十分に合意形成を図ることが重要であり、丁寧な説明と意見交換を行いながら慎重に進めるべきである。
- ・人口減少が進む中、社会教育の推進や施設の運営など、地域の活動拠点としての役割や機能をいかに充実させるかが求められ、指定管理者制度導入の効果について検証・評価が必要ではないかと考える。



#### (所見)

登米市教育委員の方々は、組織改編と公民館の市民センター化に関し、東松島市と一関市の先進地視察を行った。意見交換会で述べられた感想では、視察先両市からのメリットよりも課題が多いと感じられた。

本市は他市と比較すると、公民館では地区の特色を活かしたコミュニティ事業に取り組まれており、指定管理が充実し、機能を果たしている。

社会教育と学校教育は、教育委員会の果たす役割が大きいと感じるため、組織改編と公民館の市民センター化については、拙速に判断せず、本市における課題を整理し、教育委員会の意見を尊重し、時間をかけて協議、検討すべきと考える。



## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑨】

1. 日 時：令和2年11月18日(水) 午前10時～午後2時30分

2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

＜医療局＞

(1) 登米市病院事業中長期計画の見直し(案)について

(2) 登米市民病院「基幹型臨床研修病院」指定申請について

＜市民生活部＞

(1) 市の子育て支援事業の現状について

- ・児童館の整備計画について
- ・放課後児童クラブの実施状況について
- ・保育士の確保対策について
- ・幼保無償化に伴う利用者負担について
- ・子ども園開園後の改修について

(2) 登米保健所との関わりについて

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜

委 員 佐々木好博、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄

(医 療 局) 病院事業管理者 千葉雅弘、次長兼経営管理部長 千葉勝範、  
経営管理部次長兼経営企画課長 阿部桂一、  
経営管理課長 武田康博、経営企画課企画係長 菅原直樹、  
経営企画課財政係長 小野寺義和、  
登米市民病院事務局長 片岡鉄郎、  
登米市民病院事務局管理課長兼地域医療連携室長 高橋孝規、  
登米市民病院事務局医事課長 照井正樹、  
米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉隆、  
豊里病院事務局事務長兼津山診療所事務局事務長兼訪問看護  
ステーション事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局  
事務長 千葉裕樹

(市民生活部) 市民生活部長 丸山仁、市民生活部次長 佐藤豊、  
市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監 鈴木文男、  
市民生活課長 及川仁、市民生活課長補佐 佐藤正人、  
環境課長 菅原正博、健康推進課長 本間洋子、  
長寿介護課長 佐々木美智恵、子育て支援課長 日野裕子、  
子育て支援課子育て支援係長 志賀健

(議会事務局) 主事 大久保潤一

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

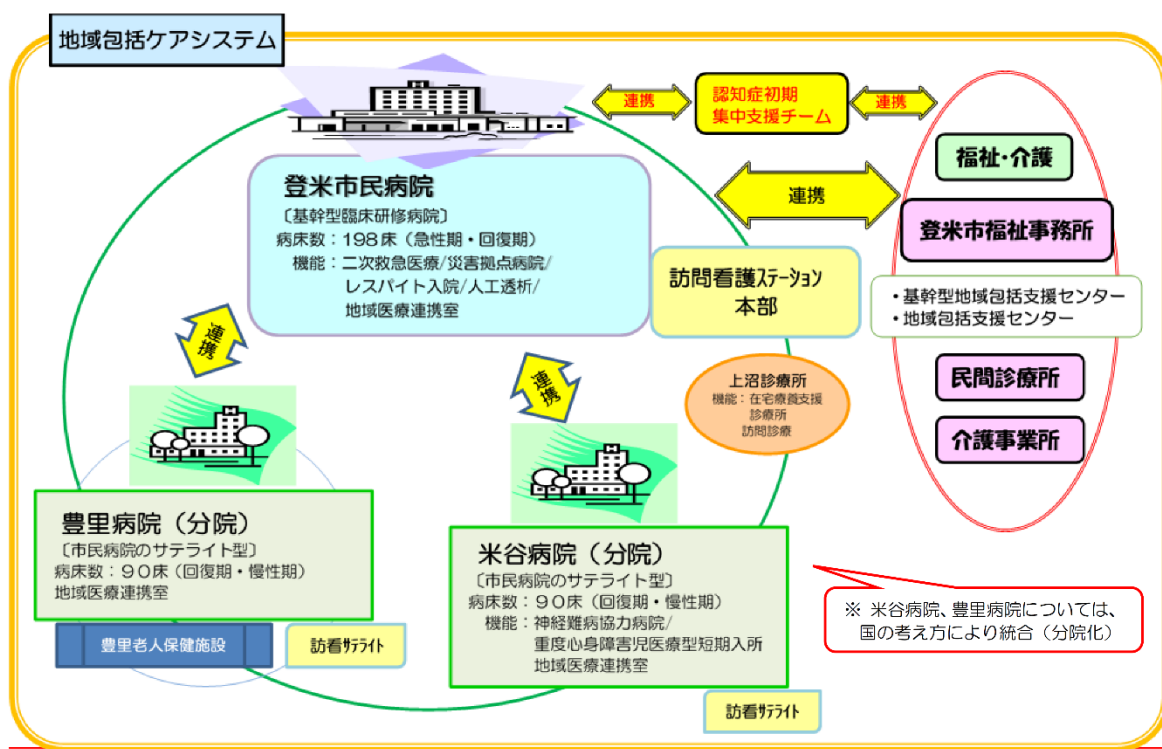
## 《医療局》

### ■登米市病院事業中長期計画の見直し（案）について （概要）

令和2年3月26日開催の全員協議会で説明があった「登米市病院事業中長期計画」の見直し（案）の変更・修正について調査したもの。

主な変更・修正箇所として、各指標やグラフを令和元年度実績値の最新のものに更新された。また、医療機能の指標や数値目標、収支計画については、令和元年度実績が確定したことにより、令和2年度の実績見込みに修正し、令和3年度以降の数値目標や目標値に見直しがなされた。

## 中長期計画構想イメージ図



(所見)

全体として、経年状況や新型コロナウイルスの影響による数値の見直しがされた。また、ダウンサイジングによる病床機能の見直しにより、米谷病院については急性期病床（12 床）を地域包括ケア病床へ転換するなど、3 病院の役割分担が明確化された。

収支計画について、市民病院においては、平均在院日数を縮小し病床稼働率の見直しを図り、一人平均単価の増加に努めるとした。米谷病院については、急性期病床を地域包括ケア病床に転換することによる診療報酬基本点数増加により収入増としている。豊里病院については、看護師数の充足により看護職員配置加算を取得するなど、改善に向け取り組んでいる姿勢がうかがえた。

新型コロナウイルスの影響が続くと予想される中、外来患者数の減少など病院経営も更に厳しさが増していくと考えられるが、まだまだ改善の余地はあると考える。

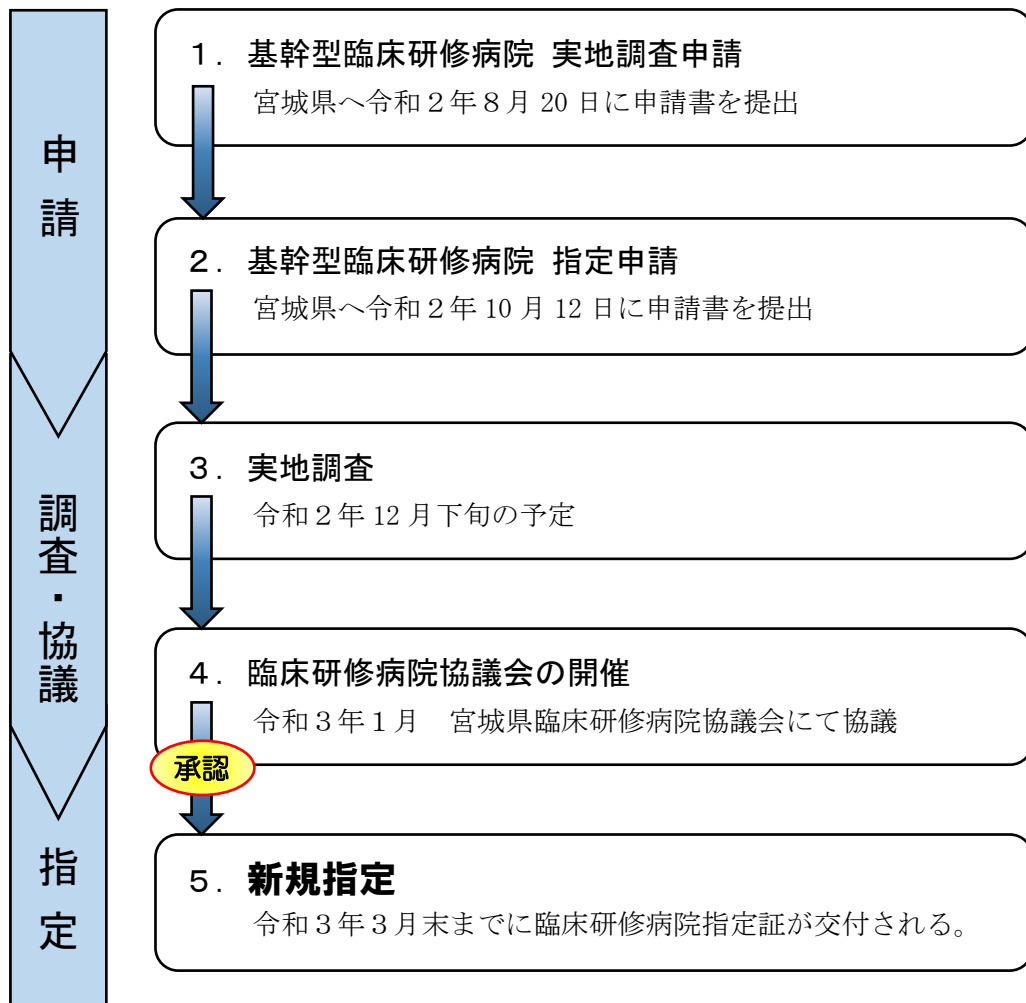
例えば、ジェネリック医薬品の更なる利用促進、そのための医師間での情報共有や患者理解を進める取り組みを推進するなど、自助努力に今後も務めていく姿勢が必要である。また、大切なのは、市民に「信頼される病院」を常に心がける意識を持つことである。

債務超過の解消と併せ、資金不足比率については、令和2年度見込みの17.7%から、令和7年度計画において0.5%まで改善させるとしている。この目標達成のためにも、市民からは更なる改善が求められていることを理解し、今後またゆみない努力を期待する。

■登米市民病院「基幹型臨床研修病院」指定申請について  
(概要)

市は、登米市民病院の医師確保策の一つとなる「基幹型臨床研修病院」の指定申請を行った。これを受け、今後のスケジュールについて確認を行った。

【申請の状況と今後の予定】



(所見)

「医療法及び医師法の一部を改正する法律」(令和2年4月1日に施行)により、臨床研修病院認定は国から県に移譲され、本市では令和2年8月20日に実地調査申請書、令和2年10月12日には指定申請を行った。

研修病院指定基準である年間新規入院患者数 3,000 人には達しなかったものの、申請条件である 2,700 人以上(令和元年 2,929 人)であり、他の研修医の研修期間や救急患者数の申請基準等を満たしていることから申請実施である。

東北医科薬科大学の第一期の卒業生の受け入れ実施のためには、ギリギリの申請タイミングであった。今後の予定としては、令和2年12月下旬に実地調査、その後、令和3年1月に宮城県臨床研修病院協議会において承認が得られれば、令和3年3月末までに臨床研修病院指定証が交付される予定となっている。

地域医療を守る拠点として、そして、懸案の医師不足解消へ向けて最初の一步となることを願う。

《市民生活部（福祉事務所）》

■市の子育て支援事業の現状について

（概要）

今年度実施した意見交換会のうち、市の子育て支援事業に関する意見・要望から項目を絞り込み、現状について調査を行った。

1. 児童館の整備計画について

（1）児童館と児童活動センターの方向性

「登米市放課後児童クラブ等設置・運営方針（平成 29 年 3 月策定）」において、児童館と児童活動センターの方向性について次のとおりとしている。

| 施 設 名                    | 方 向 性                                                         | 現 状                                                |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 迫児童館                     | 狭隘及び老朽化のため建て替えを行い、平成 30 年度に新児童館を開館する。市内児童館の中核として運営する。         | 建て替えを行い、令和元年度から新児童館で運営を行っている。                      |
| 登米児童館<br>中田児童館           | 指定管理者制度を導入し、効率的かつ効果的な事業運営を目指すとともに、引き続き地域コミュニティと連携した取り組みを実施する。 | 市内保育施設運営法人では、保育士が不足していることから、指定管理者制度の導入を延期している。     |
| 米山児童館                    | 施設の老朽化のため、小学校の再編とあわせて整備するクラブ室に自由来館できる場所を確保する。                 | 米山総合支所周辺施設の複合施設化の計画があり、その中で児童館の在り方についても検討が進められている。 |
| 米谷児童活動センター<br>上沼児童活動センター | 施設の老朽化のため、小学校の再編とあわせて整備するクラブ室に自由来館できる場所を確保する。                 | 小学校の再編計画とあわせて整備を検討する。                              |

（2）今後の見通しと考え方

児童館は 18 歳未満の児童が利用できる施設であるものの、本市においては、小学生の利用が大部分を占めている状況である。

また、児童館で実施している子育て支援センター事業については、同年齢の子どもたちが通う認定こども園での実施を推進しており、迫、登米、東和、津山地域の認定こども園で実施しているほか、令和 3 年度からは、中田、豊里、石越地域の認定こども園でも実施することとしている。

このようなことから、児童館においては、小学生の自由来館と放課後児童クラブの利用を主に進めていくものである。今後は、迫児童館を中核とし、他の 3 児童館及びそれ以外の各小学校においても、放課後児童クラブ及び小学生の自由来館を実施できる場所の確保を検討していく。

## 2. 放課後児童クラブの実施状況について

【放課後児童クラブの実施状況】

(単位:人)

| 児童クラブ                 | 活動施設名          | 登録者数  | 利用者数<br>(平日) | 利用者数<br>(長期休業等) | 長期休業時<br>活動施設<br>(集約時) |
|-----------------------|----------------|-------|--------------|-----------------|------------------------|
| 佐沼児童クラブ               | 迫児童館           | 196   | 172          | 95              | 迫児童館                   |
| 新田児童クラブ               | 新田中学校          | 40    | 32           | 4               |                        |
| 北方児童クラブ               | 北方小学校<br>北方公民館 | 49    | 45           | 18              |                        |
| 登米児童クラブ               | 登米児童館          | 72    | 48           | 37              | 登米児童館                  |
| 東和児童クラブ<br>(米谷小・米川小)  | 米谷児童活動センター     | 52    | 33           | 19              | 米谷児童活動センター             |
| 錦織児童クラブ               | 錦織ふれあいセンター     | 28    | 28           | 9               |                        |
| 石森児童クラブ               | 石森小学校          | 29    | 22           | 6               | 中田児童館                  |
| 加賀野児童クラブ              | 中田児童館          | 124   | 96           | 56              |                        |
| 宝江児童クラブ<br>(宝江小・浅水小)  | 宝江小学校          | 46    | 26           | 10              |                        |
| 上沼児童クラブ               | 上沼児童活動センター     | 51    | 42           | 10              |                        |
| 豊里児童クラブ               | 豊里多目的研修センター    | 68    | 32           | 35              | —                      |
| 米山児童クラブ<br>(米岡小・米山東小) | 米山児童館          | 55    | 35           | 46              | 米山児童館                  |
| 中津山児童クラブ              | 中津山小学校         | 39    | 33           | 26              |                        |
| 石越児童クラブ               | 石越保健センター       | 50    | 30           | 19              | —                      |
| 南方児童クラブ               | 南方小学校          | 65    | 53           | 34              | 南方子育てサポートセンター          |
| 東郷児童クラブ               | 南方子育てサポートセンター  | 51    | 46           | 36              |                        |
| 西郷児童クラブ               | 西郷小学校          | 25    | 21           | 12              |                        |
| 津山児童クラブ<br>(柳津小・横山小)  | 津山林業総合センター     | 37    | 22           | 11              | 登米児童館                  |
| 計                     |                | 1,077 | 816          | 483             |                        |

※登録者数は令和2年5月1日時点のもの

※「利用者数(平日)」については、令和2年4月から10月の平日で最も利用者が多かった日の利用者数を記載したもの

※「利用者数(長期休業等)」については、令和2年度の夏休み期間中で最も利用者数が多かった日の利用者数を記載したもの

※「長期休業時活動施設(集約時)」については、夏休み等の長期休業時に集約して活動しているクラブの活動施設を記載したもの



### 3. 保育士の確保対策について

#### (1) 保育対策総合支援事業

保育人材の確保に必要な措置を講じる費用の一部を補助し、保育士が働きやすい職場環境の整備を図り、保育士の負担軽減と保育体制の強化、並びに子どもを安心して保育できる環境を整備する。

| 事業名                         | 事業内容                               | 補助基準額                                                                     | 補助率   | 負担割合                      | 補助実績                                                                                            |
|-----------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宿舎借り上げ支援事業                  | 保育士の宿舎を借り上げる経費の一部を補助               | 1人当たり<br>47,000 円/月                                                       | 3/4   | 国 1/2<br>市 1/4<br>事業者 1/4 | 【H29】 3,880 千円<br>(6 施設 14 人)<br>【H30】 6,954 千円<br>(8 施設 18 人)<br>【R01】 6,247 千円<br>(9 施設 17 人) |
| 保育体制強化事業                    | 保育に係る周辺業務を担う保育支援者の配置に要する経費を補助      | 1 施設当たり<br>100,000 円/月                                                    | 10/10 | 県 3/4<br>市 1/4            | 【H29】 2,139 千円<br>(3 施設 4 人)<br>【H30】 6,352 千円<br>(7 施設 8 人)<br>【R01】 2,234 千円<br>(2 施設 3 人)    |
| 保育補助者雇上強化事業                 | 短時間勤務の保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに必要な経費を補助 | 1 施設当たり<br>2,264,000 円/年<br>(定員 121 人未満)<br>4,528,000 円/年<br>(定員 121 人以上) | 10/10 | 県 7/8<br>市 1/8            | 【H29】 —<br>【H30】 1,250 千円<br>(1 施設 1 人)<br>【R01】 4,677 千円<br>(3 施設 4 人)                         |
| 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業 | 指定保育士養成施設の学生の保育実習受け入れのために必要な経費を補助  | 1 人当たり<br>14,000 円/年<br>受入費 10,000 円<br>調整費 4,000 円                       | 10/10 | 国 3/4<br>市 1/4            | 【H29】 —<br>【H30】 —<br>【R01】 54 千円<br>(1 施設 5 人)                                                 |

#### (2) 保育士の処遇改善

施設に給付する運営費において、処遇改善等加算により職務・職責に応じた賃金改善を行うことで、キャリアアップできる組織体制の整備を支援し、長く働くことができる職場環境の構築を図る。

| 役 職      | 加算対象人数           | 配分額 (月額) | 加算額 (実施施設数)                |
|----------|------------------|----------|----------------------------|
| 副主任保育士等  | 施設職員のおよそ 1/3 の人数 | 40,000 円 | 【H30】 50,880 千円<br>(26 施設) |
| 分野別リーダー等 | 施設職員のおよそ 1/5 の人数 | 5,000 円  | 【R01】 51,060 千円<br>(26 施設) |

※施設の実態に応じて、加算額の範囲内で配分額を変更し、より多くの職員に配分することも可能

#### 4. 幼児教育・保育の無償化に伴う利用者負担について

##### (1) 利用者負担額（保育料）

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳以上児の幼稚園や認可保育所、認定こども園などの利用者負担額が無償化されたほか、3歳未満児では住民税の非課税世帯を対象に認可保育所などの利用者負担額が無償化されている。

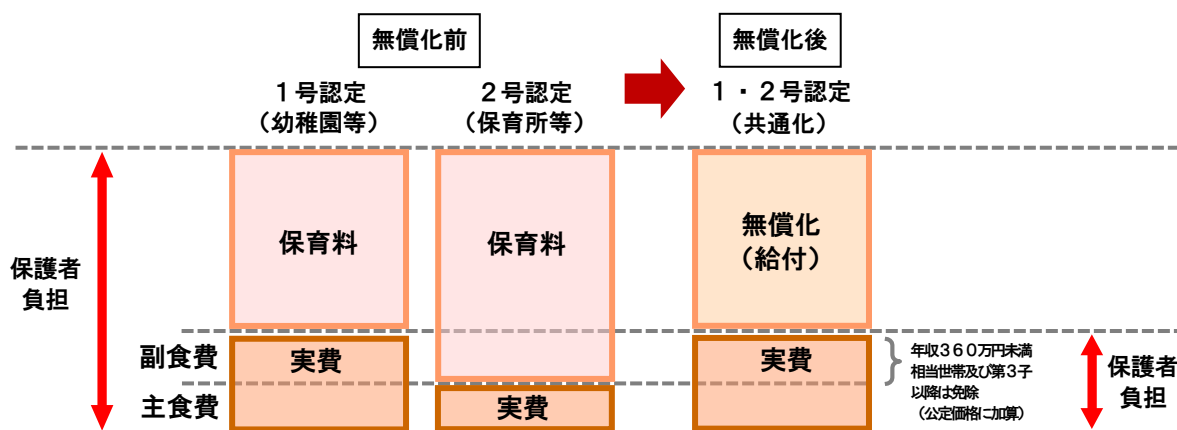
【利用者負担額表】

月額（円）

| 階層区分 | 市民税 所得割    | 保育 標準 時間認定 |        |        |        | 保育 短 時間認定 |        |        |        |
|------|------------|------------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|
|      |            | 3歳未満児      | 3歳児    | 4歳児    | 5歳児    | 3歳未満児     | 3歳児    | 4歳児    | 5歳児    |
| 第1階層 | 生活保護、里親の世帯 | 0          | 0      | 0      | 0      | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 第2階層 | 市民税非課税     | 5,400      | 4,500  | 4,500  | 4,200  | 5,400     | 4,500  | 4,500  | 4,200  |
|      | 第2子～       | 0          | 0      | 0      | 0      | 0         | 0      | 0      | 0      |
|      | ひとり親世帯等    | 0          | 0      | 0      | 0      | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 第3階層 | 48,600円未満  | 11,700     | 9,900  | 9,900  | 8,300  | 11,500    | 9,700  | 9,700  | 8,200  |
|      | ひとり親 第1子   | 5,300      | 3,500  | 3,500  | 3,000  | 5,200     | 3,500  | 3,500  | 3,000  |
|      | 世帯等 第2子～   | 0          | 無償化    |        | 0      | 0         | 無償化    |        | 0      |
| 第4階層 | 77,101円未満  | 18,000     | 16,000 | 16,000 | 13,500 | 17,700    | 15,700 | 15,700 | 13,200 |
|      | ひとり親 第1子   | 5,300      | 3,500  | 3,500  | 3,000  | 5,200     | 3,500  | 3,500  | 3,000  |
|      | 世帯等 第2子～   | 0          | 0      | 0      | 0      | 0         | 0      | 0      | 0      |
|      | 97,000円未満  | 18,000     | 16,000 | 16,000 | 13,500 | 17,700    | 15,700 | 15,700 | 13,200 |
| 第5階層 | 169,000円未満 | 26,700     | 24,000 | 22,000 | 16,500 | 26,300    | 23,600 | 21,600 | 16,200 |
| 第6階層 | 301,000円未満 | 36,600     | 30,000 | 26,000 | 20,000 | 36,000    | 29,500 | 25,500 | 19,600 |
| 第7階層 | 301,000円以上 | 48,000     | 36,000 | 30,000 | 20,000 | 47,200    | 35,400 | 29,500 | 19,600 |

##### (2) 副食費の実費徴収

幼児教育・保育の無償化に伴い、従来、保育料の一部として徴収されていた3歳以上児の副食費が実費徴収とされた。なお、年収360万円未満相当世帯や小学校就学前の範囲で数えて3人目以降の子どもは、副食費の免除制度が設けられている。



## 5. 認定こども園開園後の改修について

「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」に基づき、これまで市内5か所で市有地を貸与し、うち2か所は施設も貸与したうえで、認定こども園を開園している。

これまで、貸与した土地及び建物については、現状有姿による無償貸与ということで、発生した問題について、市は事業者側での対応を促してきたところであるが、当委員会が令和元年9月に実施した現地調査、また、本年7月に開催した意見交換会で登米地方保育所協議会から寄せられた要望の状況調査により、この対応について検討を進めることとなった。

### (1) 検討内容

これまで、「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」に基づき開設した認定こども園に、教育・保育サービスの継続化と早期安定を図るため、登米市幼保連携型認定こども園移行支援交付金を交付し支援してきた。

当該交付金に開園当初想定できなかった土地・建物の環境改善により、教育・保育の質の向上を図るための環境整備事業を追加し、開設支援事業（ソフト）と環境整備事業（ハード）の両面から再編により開園した認定こども園への支援を検討している。

### (所見)

現状では、児童クラブ等学校利用や開放が積極的になされていない部分がある。今後の学校再編に合わせ、自由来館等もできるように工夫していくことが必要である。津山地区からは児童館設置の要望もあるが、これも再編計画にあわせ、地域の要望に応じていくことを望む。

保育士の必要な人員確保は、現状で困難な状況であるが、今後も人員確保のため更なる努力を望む。

幼保無償化により、これまで補助対象となっていた部分が一律になることにより、逆に副食費など負担増となってしまう。制度全体について、主体となる利用者の立場に立って考え、検討していくことが必要だと考える。

子ども園が各地域に整備されてきているが、使用開始後の不具合が報告されている。公営から民営への移管後、土地や建物の環境改善により、教育・保育の質の向上を図るための環境整備事業については、園児の健康や安全を確保するためにも早急な対応を望む。

## ■登米保健所との関わりについて

### (概要)

県では、保健所について、保健福祉行政の中核的機関として、より専門性の高い対応が求められていること、また、市町村合併や道路交通網の整備促進などにより所管区域の状況が変化していることなどから、登米保健所を東部保健所の支所とする組織改編が検討されている。

当委員会では、この組織改編による支所化後の体制などについて調査することとし、今回は、市の保健福祉及び環境衛生事業と登米保健所との関わりについて調査を行った。

| 事業名            | 内容（地域事務所の関わり等）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 市の担当課                             |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 健康づくり事業        | <p>○市民の健康課題や目的を保健所と共有し、その課題解決に向け、保健所と共催した事業の実施や対象者を分担し、連携して事業を実施している。</p> <p>*共催で実施している事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール関連問題支援強化事業</li> <li>・食生活改善普及事業</li> <li>・母子保健研修会等、市民や専門職向けの研修会</li> </ul> <p>*共通の目的で対象を分担して行っている事業（主に、市は地域全体を対象とし、保健所は職域を対象とし実施している）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気とめ！健康づくり宣言の普及・啓発</li> <li>・生活習慣病予防事業（健康教室など）等</li> </ul> | 健康推進課                             |
| 個別事例の支援        | ○精神障がい者、母子、難病、高齢者等の対応困難な事例について、個別ケース会議等にて保健所の保健師やリハビリテーション職から専門的な助言を受けている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 健康推進課<br>生活福祉課<br>長寿介護課           |
| 災害時の支援         | <p>○災害時の健康調査等の対応について、専門的な助言や実施時に派遣協力ももらっている。</p> <p>○災害時の在宅酸素療法患者に対する支援体制について、市と保健所、医療機関、企業等で連携を図ることとしている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                         | 健康推進課<br>生活福祉課<br>長寿介護課           |
| 感染症対策          | ○感染症の予防や発生時に向けた体制など、常に情報の共有を図っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 健康推進課                             |
| 専門職の人材育成       | <p>○保健師、栄養士等の人材育成を目的に、市と保健所が共催し研修会を実施している。</p> <p>○障がい者福祉施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設職員の人材育成を目的に市と保健所とで研修会を実施している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            | 健康推進課<br>生活福祉課<br>長寿介護課<br>子育て支援課 |
| 認定審査委員・認定調査員研修 | ○認定審査や認定調査に必要な知識や技術等を深めるため保健所と共催で研修会を実施し、認定審査委員及び認定調査員の資質の向上を図っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 長寿介護課                             |

| 事業名               | 内容（地域事務所の関わり等）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 市の担当課                    |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 地域包括ケア<br>関連事業    | <p>○地域包括ケアを推進するため、地域課題の共有を図りつつ、各分野の事業を実施するにあたり助言等をもらうとともに連携した取組みを実施している。</p> <p>＊介護予防関係：共催、協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議推進事業（モデル会議）</li> <li>・自立支援型地域ケア会議研修会（専門職向け）</li> <li>・リハビリテーション職の地域活動への調整支援</li> <li>・通所介護事業所への支援（運動機能の維持・向上）</li> </ul> <p>＊住民主体の地域づくり活動【共催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題検討会</li> </ul> <p>＊地域包括支援センターの機能強化【協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター連絡会議</li> <li>・地域ネットワーク会議</li> </ul> <p>＊認知症関係【協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議</li> </ul> <p>＊医療と介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携会議</li> </ul> | 長寿介護課                    |
| 社会福祉施設<br>への指導・監査 | ○高齢者福祉施設、障がい者福祉施設への指導、監査において、事業所指定の関係もあり、保健所と情報共有し、実地指導等において連携して対応している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 長寿介護課<br>生活福祉課           |
| 虐待対応              | <p>○児童虐待やDV等におけるケースの情報共有、支援方針にかかる助言を受けている。</p> <p>○社会福祉施設での虐待対応では、事業所指定の関係もあり、助言を受けつつ連携した対応を行っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 子育て支援課<br>長寿介護課<br>生活福祉課 |
| 環境衛生業務            | <p>○公衆衛生事業や動物愛護の啓蒙及び不法投棄などの情報提供。</p> <p>○登米市公衆衛生大会の主催団体のひとつとして公衆衛生事業に寄与した団体や個人の表彰を行っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 環境課                      |

(所見)

保健所は、今回の新型コロナウイルス感染症対策への対応を始めとして、普段から母子保健、精神保健福祉など国民の健康づくりのためになくてはならない施設である。本市にとっても、保健所とかかわる課は健康推進課、生活福祉課、長寿介護課、子育て支援課や環境課など多岐にわたり、地域医療や市民の健康を守る観点から、本市行政においても密接な関係でなければならぬと理解する。

今後においても、現在の保健所との関係が維持され、互いに機能分担されていくことが必要だと感じた。

## 教育民生常任委員会 活動概要

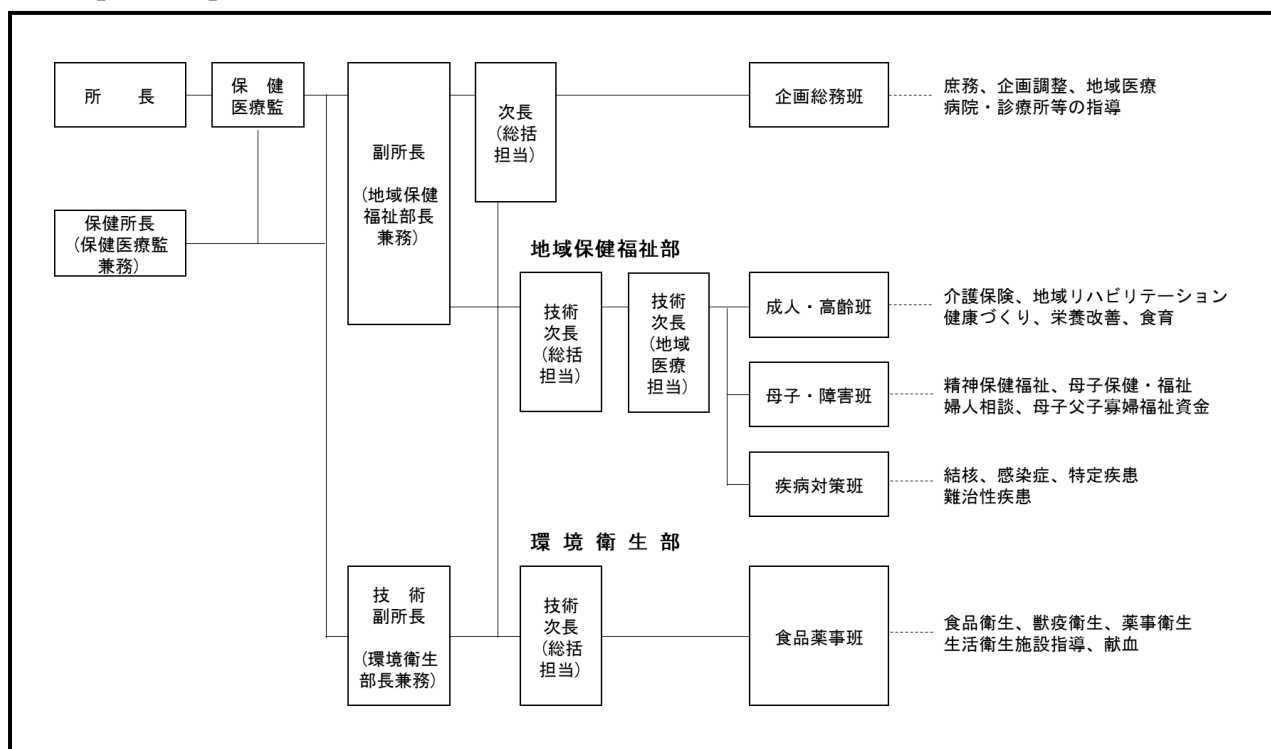
### 【所管事務調査⑩】

1. 日 時：令和2年11月19日(木) 午後1時30分～午後2時50分
2. 場 所：宮城県登米保健所棟 会議室
3. 事 件  
＜宮城県＞  
登米保健所が担う業務分担について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、  
伊藤栄  
  
(宮 城 県) 宮城県東部保健福祉事務所登米地域事務所  
所長 泉洋一  
副所長兼地域保健福祉部長 渡邊俊哉  
技術副所長兼環境衛生部長 岡崎紀之  
副参事兼次長(総括担当) 佐々木浩  
地域保健福祉部技術副参事兼技術次長(総括担当) 千葉玉江  
環境生活部技術次長(総括担当兼班長) 阿部公二  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(概要)

## 1. 組織と所掌事務

(令和2年4月1現在)



- ・事務 10人（うち再任用職員1人）
- ・医師 2人（東部保健福祉事務所が本務）
- ・保健師 6人（うち再任用職員1人）
- ・管理栄養士 2人 ・作業療法士 1人
- ・看護師 2人 ・獣医師 2人
- ・薬剤師 4人
- ・会計年度任用職員（相談員等） 3人
- ・会計年度任用職員（運転業務員） 2人
- ・会計年度任用職員（臨時事務補助員） 1人

（会計年度任用職員：駐在 2人（産業廃棄物適正処理監視指導員））



## 2. 令和2年度東部保健福祉事務所登米地域事務所 基本方針

県では、東日本大震災からの復興に取り組んでいくため、平成 23 年度から 10 年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。

【計画期間：復旧期（3 年間）・再生期（4 年間）・発展期（3 年間）】

計画では、被災者の生活環境の確保に最優先で取り組むとともに、地域における保健・医療・福祉サービス等の提供体制の確保と充実に取り組むこととしている。

東部保健福祉事務所登米地域事務所では、「宮城県震災復興計画」の最終年（発展期の 3 年目）となる今年度においても同計画に基づき、被災者の生活支援を推進するとともに、平成 29 年 3 月に改訂された「宮城の将来ビジョン」に基づき、次の取組を引き続き推進する。

- 1 子どもを生み育てやすい環境づくり
- 2 安心できる地域医療の充実
- 3 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
- 4 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
- 5 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
- 6 安心して暮らせる社会の構築と地域生活の充実

保健・医療・福祉分野並びに環境・生活分野では、これら 6 つの柱を基軸に、身近な地域で安心して暮らせる環境づくりに向けて各種施策を総合的かつ効果的に推進する。

さらに、大規模災害や新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ等の感染症発生時における危機管理体制の整備を一層推進する。

以上の基本方針に基づき、令和 2 年度は、「被災者支援体制の推進」をはじめとして 13 項目を主要施策として位置付け、「宮城の将来ビジョン」の実現を目指し、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」に向けて必要な事業に取り組む。

これらの事業実施にあたっては、保健医療福祉行政・環境生活行政のパートナーである、地域住民や市、関係団体等と連携・協働し、事務所の持つ専門的・技術的機能や支援機能を発揮して、事業目的の達成に努める。

### 3. 事業の展開

#### 宮城の将来ビジョン

#### 宮城県震災復興計画

#### 【基本理念・政策推進の基本方向】

◇ 富県共創！  
活力とやすらぎの邦（くに）づくり

- 1 富県宮城の実現 ～県内総生産 10 兆円への挑戦～
- 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり
- 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

- ◇ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ◇ 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- ◇ 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- ◇ 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- ◇ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

（※環境・生活・衛生・廃棄物分野及び保健・医療・福祉分野）

- 1 被災者の生活環境の確保
- 2 廃棄物の適正処理
- 3 持続可能な社会と環境保全の実現
- 4 安心できる地域医療の確保
- 5 未来を担う子どもたちへの支援
- 6 だれもが住みよい地域社会の構築

#### 保健福祉及び環境生活行政の展開

◇ 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画  
「発展期」における政策推進の基本方向

- 1 迅速な震災復興（発展期）
- 2 産業経済の安定的な成長
- 3 安心して暮らせる宮城
- 4 美しく安全な県土の形成

◇ 令和 2 年度 保健福祉部の重点方針

（最重点項目）

- 1 医療・福祉人材の育成・確保
- 2 困難を抱える県民を共に支える社会づくり
- 3 誰もが活躍できる社会の推進

（重点項目）

- 1 東日本大震災への対応
  - （1）被災者の生活環境の確保
  - （2）安心できる地域医療の確保
  - （3）未来を担う子どもたちへの支援
  - （4）だれもが住みよい地域社会の構築
- 2 宮城の将来ビジョン関連施策の推進  
「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の推進等
  - （1）子どもを生み育てやすい環境づくり
  - （2）安心できる地域医療の充実
  - （3）生涯を豊かに暮らすための健康づくり
  - （4）高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
  - （5）障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
  - （6）安心して暮らせる社会の構築と地域生活の充実

◇ 令和 2 年度 環境生活部基本方針

（重点項目）

- 1 震災からの復興の実現
- 2 持続可能な社会の実現
- 3 安全安心社会の実現
- 4 協働共創社会の実現

#### 東部保健福祉事務所登米地域事務所主要施策

- 1 被災者支援体制の推進
- 2 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実
- 3 総合的ながん対策の推進
- 4 地域保健医療の推進
- 5 リハビリテーションサービスの提供
- 6 健康づくりに関する意識の向上
- 7 結核等感染症の予防と正しい知識の普及
- 8 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実
- 9 障害者の地域での生活支援
- 10 難病患者等の治療および健康維持の支援
- 11 食の安全安心の確保
- 12 生活衛生対策の推進
- 13 防災体制等の整備

#### 4. 主要事業一覧

| 基 本 方 針                   | 主 要 施 策                | 事 業 名                                                                                       | 担当班                       |
|---------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1 東日本大震災への対応              | 1 被災者支援体制の推進           | 【重点事業】<br>1 被災者支援の継続と災害時の被災者支援の備え                                                           | 全班                        |
| 2 子どもを生み育てやすい環境づくり        | 2 子供と家庭を支える相談・支援対策の充実  | 1 母子保健事業<br>2 婦人保護事業・福祉資金貸付事業・児童健全育成事業                                                      | 母子・障害班                    |
| 3 安心できる地域医療の充実            | 3 総合的ながん対策の推進          | 1 がん対策推進事業                                                                                  | 成人・高齢班                    |
|                           | 4 地域保健医療の推進            | 1 医療関係指導事業（医療機関立入検査）                                                                        | 企画総務班                     |
|                           | 5 リハビリテーションサービスの提供     | 1 地域リハビリテーション推進強化事業                                                                         | 成人・高齢班                    |
| 4 生涯を豊かに暮らすための健康づくり       | 6 健康づくりに関する意識の向上       | 【重点事業】<br>1 みやぎ21健康プラン推進事業<br>【重点事業】<br>2 登米保健所管内健康づくり事業<br>3 地域栄養管理対策事業                    | 成人・高齢班                    |
|                           | 7 結核等感染症の予防と正しい知識の普及   | 1 感染症予防等対策推進事業<br>2 結核等対策特別推進事業                                                             | 疾病対策班                     |
| 5 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり    | 8 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実 | 1 介護保険事業者・施設指定等事業<br>【重点事業】<br>2 地域包括ケア推進体制整備事業                                             | 成人・高齢班<br>成人・高齢班<br>企画総務班 |
| 6 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 | 9 障害者の地域での生活支援         | 【重点事業】<br>1 地域精神保健対策事業（アルコール対策・ひきこもり対策）<br>2 地域精神保健対策事業（アルコール対策・ひきこもり対策以外）<br>3 障害者自立支援対策事業 | 母子・障害班                    |
|                           | 10 難病患者等の治療及び健康維持の支援   | 1 難病患者地域支援対策推進事業                                                                            | 疾病対策班                     |
| 7 だれもが安全に、安心して暮らせる社会の構築   | 11 食の安全安心の確保           | 1 食中毒防止総合対策事業                                                                               | 食品薬事班                     |
|                           | 12 生活衛生対策の推進           | 1 環境衛生監視指導事業<br>2 動物愛護管理推進事業<br>3 薬物乱用防止対策事業                                                | 食品薬事班                     |
| 8 ビジョンや計画の実現を支えるその他の取組    | 13 防災体制等の整備            | 1 災害・感染症等発生時の危機管理体制の整備                                                                      | 企画総務班                     |
| 8方針                       | 13施策                   | 22事業                                                                                        |                           |



#### (所見)

県は昨年、組織再編計画で、令和3年度に登米・栗原の両保健所を支所化する方針を示したが、新型コロナウイルス感染症対策のため1年延期した。県の方針を確認するため、現在の登米保健所の組織体制、業務内容を調査した。

本市の保健医療福祉行政、環境生活行政とも密接な関わりがあり、機能が縮小して、感染症対策にも十分な対応ができなくなる懸念を伝えた。

重点事業、新型コロナウイルス感染症対策を中心に業務内容を調査した。業務が多様化、複雑化している状況にあり、機能強化と体制強化が再編の基本的な考えであると説明を受けた。

まだコロナ禍で不透明な状況であるが、行政サービスの低下と市民に不安を招かないような組織体制を要望していきたい。